

第7回 保育士養成課程等検討会	資料1-2
平成29年6月22日	

ヒアリング説明資料

社会福祉法人全国社会福祉協議会
全国保育士会

1. 保育所保育指針改定を踏まえた保育士養成課程の検討内容に対する意見

「乳児保育」に関する内容の充実、科目の検討について

- 改定保育所保育指針（以下、改定指針）において乳児・1歳以上3歳未満児の保育に関する記載の充実が図られたことを踏まえつつ、発達の連續性を考慮して、対象を乳児に限定するのではなく、3歳未満児を視野に入れた構成が必要と考えます。
- その際、現場での具体的な場面の提示や、理論と演習を組み合わせるなど、保育の現場のイメージをもちやすくすることを目的とした内容の充実を図るとともに、乳児期から「教育」があることを明確にする必要があると考えます。
- 「乳児保育」の内容の充実は、学習内容が多岐にわたることから、単位数については、例えば、保育内容演習の部分を減ずるなどで、改定指針に沿った配分となるよう、ご検討ください。

「保育における養護」に関する内容の充実、科目の検討について

- 改定指針総則に位置づけられた重要性や平成28年6月の改正児童福祉法の基本理念を踏まえ、保育士には、権利の主体としての子どもの育ちを支える責務があることや、養護と教育が一体となって展開される保育の具体的な学び、また、「保育原理」との内容精査についてご検討ください。

保育内容に関する科目の内容の充実、「保育の計画と評価」に関する科目の充実について

- 改定指針では、他の要領との整合性の点から「全体的な計画」と記されたものと理解していますが、その意味合いが適切に理解されるよう、また、「教育と保育の一体性」という表現との混同が起きないよう配慮をいただきたい。

関係科目（「家庭支援論」「保育相談支援」「相談援助」）の整理・充実、「子育て支援」に関する科目の検討

- 内容の一層の充実が必要と考えます。その際、共通的な基盤として相談援助のマインドやスキルを身につけるために、子どもに対する支援、保護者に対する支援、地域の子育て支援と分けて、内容を検討することも考えられます。
- 事例検討や実習の機会を通して、家庭支援、地域子育て支援についても学ぶ必要があると考えます。例えば、「保育相談支援（演習）」を充実させることも考えられます。

「保育者論」等の内容の充実

- 専門職としての自覚を促すとともに、保育者として知っておくべき法令の内容を充実させ、具体的な行動をイメージできる内容の充実が必要と考えます。

科目的分類や教授内容の示し方等の検討

- 科目の分類や教授内容の示し方は現状のままでよいが、現場を知りたいなど、保育実習は今後とも充実させていく必要があると考えます。

2. 新たに必要と考えられる教育内容、さらに充実が必要と考えられる教育内容に関する意見

- 児童虐待、子どもの貧困、保育の場における多面的な危機管理など、現

在の保育現場には様々な課題が存在しています。それらについて養成課程においても具体的にイメージできる機会を確保しておくことが、現場で働く際の対応力にも影響を及ぼすと考えられるため、内容の充実が必要と考えます。

- 子どもは「遊び」の中で「学ぶ」ということを十分に理解するための内容を織り込む必要があります。その際、発達年齢に合わせて「遊び」をどう展開していくかの点も充実していただきたいと考えます。

3. その他、保育士養成課程に関する意見

- 保育所保育指針そのものの内容理解を進めることを目的として、課程の充実が必要です。
- 保育士に求められる職務の内容は広範囲かつ多岐に渡り、近年、より高い専門性の発揮を求められています。また、保育士は、就学前の子どもとその保護者の支援だけでなく、地域子育て支援や社会的養護施設をはじめとした18歳までの子どもの支援を行う国家資格であり、高い水準の養成教育が求められます。
- 対人援助を行う専門職として、人との直接的な関わりや豊かな生活体験、さらに自らを省みて考える姿勢やそのための機会を十分に確保することが重要であると考えますが、新たに就業する保育者の現状からは、こうした点が不足していると受け止めています。
- これらのこと考慮したうえで、一方、現状の履修単位数をこれ以上増やすのは困難と考えられることから、将来的には、基礎資格としての2年間の履修の後の専門コースの設定や、当初から4年間を通しての履修による上位資格あるいは分野に特化した専門資格を設けるなど、より高度な専門性を発揮できる専門職養成の仕組みの検討が必要ではないかと考えます。
- なお、保育士養成課程の見直しにあっては、保育士資格と幼稚園教諭免許との併有に向けた教育課程が多くの養成施設で編成されていることを考慮した検討が必要と考えます。